

(別添1) 内部質保証に関する自己点検・評価(モニタリング)自己評価シート_情報理工学域

基準1 学位授与方針が具体的かつ明確であること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること ※学域及び類毎	・公表された学位授与方針 1-1-01_情報理工学域ディプロマ・ポリシー	
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】 該当なし		
【改善を要する事項】 該当なし		

基準2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること ※学域及び類毎	・公表された教育課程方針	
	2-1-01_情報理工学域カリキュラム・ポリシー	
[分析項目2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること ※学域及び類毎	・公表された教育課程方針及び学位授与方針	
	1-1-01_情報理工学域ディプロマ・ポリシー 2-1-01_情報理工学域カリキュラム・ポリシー	
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。 該当なし		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】 該当なし		
【改善を要する事項】 該当なし		

基準3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること ※学域及び類毎	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）	
	3-1-01_情報理工学域カリキュラムマップ	
	3-1-02_情報理工学域カリキュラム及び履修科目関連図	
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 3-1-02_情報理工学域カリキュラム及び履修科目関連図	
[分析項目3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること ※学域	・分野別第三者評価の結果	
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料	
	・シラバス 3-2-01_情報理工学域シラバス	
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 3-2-02_国立大学法人電気通信大学学則	
[分析項目3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること ※学域	・明文化された規定類 3-3-01_電気通信大学情報理工学域履修規程	第14条～16条
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】 該当なし		
【改善を要する事項】 該当なし		

基準4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目 4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること ※学域	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 4-1-01_令和5年度学事日程(情報理工学域・情報理工学部) 4-1-02_令和5年度大学行事及び学生関係行事等に伴う休業・休講 4-1-03_令和5年度授業日数(情報理工学域・情報理工学部)	
[分析項目 4-2] 各科目の授業期間が15週にわたるものとなっていること。なお、15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること ※学域	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 4-1-01_令和5年度学事日程(情報理工学域・情報理工学部) 4-1-02_令和5年度大学行事及び学生関係行事等に伴う休業・休講 4-1-03_令和5年度授業日数(情報理工学域・情報理工学部) ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(CSV)、又はURL等)、学修要覧等関係資料 3-2-01_情報理工学域シラバス	
[分析項目 4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること ※学域	・シラバス、学修要覧等関係資料 3-2-01_情報理工学域シラバス	
[分析項目 4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること ※学域及び科目	・教育上主要と認める授業科目 4-4_教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 3-2-01_情報理工学域シラバス	
[分析項目 4-6] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること ※先端工学基礎課程	・実施している配慮が確認できる資料 4-6-01_情報理工学域(夜間主)先端工学基礎課程_課程の特色	
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】 該当なし		
【改善を要する事項】 該当なし		

基準5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること ※学域	・履修指導の実施状況	
	5-1_履修指導の実施状況	
	5-1-01_令和5年度対象 GLTP募集チラシ	
	5-1-02_令和5年度GLTP カリキュラム・イベントスケジュール	
	5-1-03_令和5年度 GLTP学生の活動実績	
	5-1-04_電気通信大学アカデミックアドバイザーに関する規程	
[分析項目5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること ※学域	5-1-05_令和5年度「学生支援担任」一覧	
	・学習相談の実施状況	
	5-2_学習相談の実施状況	
[分析項目5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること ※学域	5-2-01_令和5年度 学生メンター制度の実施状況について	
	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組	
	5-3_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組	
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）	
	5-3-01_2023年度国立大学法人電気通信大学のインターンシップについて	

<p>【分析項目 5-4】 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること ※学域</p>	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況	
	5-4_履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況	
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料	
	5-1-05_令和5年度「学生支援担任」一覧	
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所	
	5-4-01_学部留学生向け日本語・日本文化科目	
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料	
	5-4-02_令和5年度電気通信大学実態調査	
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料	
	5-4-03_令和5年度専門選択科目履修者数一覧	
5-4-04_令和5年度数学補習授業の実施状況		
5-4-05_令和5年度英語補習授業の実施状況		
・学習支援の利用実績が確認できる資料		
5-4-02_令和5年度電気通信大学実態調査		
<p>【分析項目 5-5】 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析） ※学域 ※この組織的取組について、対応する分析項目において活動の成果をアピールする記述を求める。</p>	<p>・国内学生海外派遣実績 ※この分析項目は、項目の内容を十分に実現し優れて機能している場合に限り、分析する。</p>	
5-5_国内学生海外派遣実績		
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし</p>		
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】 分析項目 5-5 における教育の国際化の成果として、令和3年度～令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航制限により、海外への渡航により研修等を行う機会が減少したものの、年2回の派遣留学説明会、同じく年2回の語学研修説明会の開催等により令和5年度の語学留学においては、令和4年度と比して2倍の学生を派遣しており、その他プログラムを含めた合計数でも派遣実績を大きく伸ばしている。また、国際インターンシップ、UECグローバルリーダー育成海外派遣プログラム（GLTP）といった減少傾向にあるプログラムについてもより多くの学生が受講するようにホームページや入学した学生への説明など周知を図っている。</p>		
<p>【改善を要する事項】 該当なし</p>		

基準6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること ※学域	・成績評価基準	
	3-2-02_国立大学法人電気通信大学学則	第43条
[分析項目6-2] 成績評価基準を学生に周知していること ※学域	3-3-01_電気通信大学情報理工学域履修規程	第8条の2
	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所	
	3-2-01_情報理工学域シラバス	
[分析項目6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること ※学域	6-2-01_令和5年度 情報理工学域学修要覧	p. 32
	・成績評価の分布表	
	6-3-01_情報理工学域教育委員会資料_成績評価分布	
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料	
	6-3-01_情報理工学域教育委員会資料_成績評価分布	
	6-3-02_情報理工学域教育委員会_成績評価分布(参考配付資料)	
	・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料	
	6-3-03_電気通信大学UEC学域奨学金規程	
	6-3-04_電気通信大学入学料・授業料免除及び徴収猶予選考基準	
	6-3-05_電気通信大学UEC成績優秀者特待生制度規程	
6-3-06_GLTP学生募集要項(令和5年度募集)		
[分析項目6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること ※学域	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料	
	6-2-01_令和5年度 情報理工学域学修要覧	p. 33
	6-4-01_令和5年度前学期成績評価に対する異議申立て手続きの詳細について	
	6-4-02_令和5年度後学期成績評価に対する異議申立て手続きの詳細について	
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ	
	6-4-03_成績評価に対する異議申立ての状況について(前学期)	
	6-4-04_成績評価に対する異議申立ての状況について(後学期)	
	・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類	
6-4-05_成績評価の根拠となる資料の保存についての申合せ		

【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
該当なし		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
該当なし		
【改善を要する事項】		
該当なし		

基準7 大学の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目7-1] 大学の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること ※学域	・卒業又は修了の要件を定めた規定	
	3-2-02_国立大学法人電気通信大学学則	第52条の2
	3-3-01_電気通信大学情報理工学域履修規程	第3、13条
	7-1-01_電気通信大学学位規程	第3条
	1-1-01_情報理工学域ディプロマ・ポリシー	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料	
	7-1-02_電気通信大学情報理工学域教授会規程	第3、8条
	7-1-03_電気通信大学情報理工学域教授会細則	
[分析項目7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること ※学域	7-1-04_電気通信大学情報理工学域代議員会規程	第2条
	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所	
[分析項目7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること ※学域	6-2-01_令和5年度 情報理工学域学修要覧	p.18、20~26
	・教授会等での審議状況等の資料	
	7-4-01_第92回学域代議員会議事録	
	7-4-02_学域代議員会資料A-2	
	7-4-03_学域代議員会資料A-3	
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。 該当なし		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】 該当なし		
【改善を要する事項】 該当なし		

基準8 大学の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること ※学域及び類毎	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）	
	8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）	
	・資格の取得者数が確認できる資料	
	8-1-01_令和5年度資格取得状況	
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料	
8-1-02_令和5年度受賞状況		
[分析項目8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること ※学域及び類毎	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）主な進学/就職先（起業者も含む）	
	8-2_就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）	
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポータルにある場合は該当URL）	
	https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0216/0216-1Y20-01-01.html	学域（昼間）
	https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0216/0216-2Y20-01-02.html	学域（夜間）
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）	
	8-2-01_大学案内2017	
	8-2-02_大学案内2018	
	8-2-03_大学案内2019	
	8-2-04_大学案内2020	
	8-2-05_大学案内2021	
	8-2-06_大学案内2022	
	8-2-07_大学案内2023	
8-2-08_UEC Woman No.7		
8-2-09_UEC Woman No.8		
8-2-10_UEC Woman No.9		
8-2-11_UEC Woman No.10		
8-2-12_UEC Woman No.11		

<p>【分析項目 8-3】 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること ※学域及び類毎</p>	<p>・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</p>	
<p>【分析項目 8-4】 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること（より望ましい取組として分析） ※学域 ※この組織的取組について、対応する分析項目において活動の成果をアピールする記述を求める。</p>	<p>・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料 ※この分析項目は、項目の内容を十分に実現し優れて機能している場合に限り、分析する。</p> <p>6-3-06 GLTP学生募集要項（令和5年度募集）</p> <p>8-4-01_GLTP受講学生の研修先、卒業後の進路、進学実績</p> <p>8-4-02_GLTP学生の学外研修報告書</p>	
<p>【特記事項】</p>		
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし</p>		
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>		
<p>【活動取組 8-A】 本学の卒業生は社会から高い評価を得ており、2024年度は全国トップクラスの著名企業（日経平均株価指数の採用銘柄の企業400社）への実就職率（国公立大学中7位）、特に、通信分野、電気機器・電子分野の企業への実就職率が国公立大学中トップ、自動車、サービス分野では国公立大学中7位となるなど卓越した就職実績を誇っている。</p>	<p>8-A-01_大学通信「大学探しランキングブック ランキングで見つかる志望大学」 (2024年)</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】 【分析項目 8-4】 UECグローバルリーダー育成プログラムでは、令和元年度以降、23名の修了生を輩出しており、令和6年4月現在26名が在籍している。 学域4年次の後学期には学外研修として、国内外の大学、研究機関、企業等への研究留学やインターンシップが可能な制度となっており、これまでに累計47名が海外の機関での研修を実施した。また、修了生のうち1名は、研修先の海外大学の博士課程に進学しており、その他の修了生の多くが海外に拠点を持つ企業に就職している。</p> <p>【活動取組 8-A】 本学の卒業生は社会から高い評価を得ており、2023年度は全国トップクラスの著名企業（日経平均株価指数の採用銘柄の企業400社）への実就職率（国公立大学中7位）、特に、通信分野の企業への実就職率が国公立大学中トップ、電気機器・電子分野では国公立大学中3位となるなど卓越した就職実績を誇っている。</p>		
<p>【改善を要する事項】 該当なし</p>		